



NO. 313

2019. 7. 15

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会
大阪市天王寺区東高津町12-10
大阪市立社会福祉センターB1F
発行責任者 小泉 いと子
TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623
<http://city-osaka-ikuseikai.or.jp>
定価 10円

大阪市手をつなぐ育成会 法人理念

障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

平成30年度事業報告について

令和元年6月6日(木)に理事会が、6月20日(木)に評議員会が開催され、議案として平成30年度事業報告書(案)が承認されましたので、その内容の一部を報告します。

事業概要 (一部抜粋)

平成30年4月には、法施行3年後の見直しがあり、その中でも大きなものとしては、共生型サービス類型の導入と日中支援型グループホームの枠組みの設定がありました。

また、同時に報酬改定も行われ、障がい福祉分野の総枠としてマイナス改定の予測もある中、最終的にはプラス0.47%となりました。ただし、事業種別によってはマイナス改定も生じています。マイナス改定の一例として、就労継続支援B型がありますが、当法人では東成育成園、港第二育成園、ワークスいけじまが実施しています。就労継続支援B型の報酬設定の基準は、従来、職員配置の手厚さと事業所定員数の組み合わせにより報酬単価が設定されていましたが、今回の改定では、これらの条件に加えて利用者に支払っている平均工賃額も評価されることになりました。そのため、全国規模では日中活動よりも生活面でのサポートの必要度が高い利用者がある事業所では、提供する支援量が増加しているにもかかわらず、平均工賃額が少ないことから報酬による収入額が減少するといった事象も生じています。

このように障がい福祉を取り巻く状況が変化してきている中、大阪市育成会の課題を4つ挙げ、次のように取り組んできました。

1つ目は、報酬改定による影響として実施事業による減収が生じました。

このため、法人内の各事業所において、福島育成園では利用者定員数の見直し、通所事業所では土曜・日曜の開所日を増やす手立てを講じました。また、毎月の役員

会と管理者会議では2ヶ月前の状況になりますが、収支状況と利用率の状況を共有し、微調整を図りながら事業を実施しました。

2つ目は、利用者の平均年齢の上昇に対する取り組み内容の変更になります。

現在、法人内の各事業所では、利用年限を設けず、年々平均年齢が上がっている状況です。利用者が事業所を利用し始めた当初では事業所内の移動も円滑にできていましたが、歳を重ねることで日常生活動作の低下が見られてきており、活動内容の見直しを行いました。併せて、家族の高齢化により利用者の生活基盤自体が揺らいでいる状況も生じてきています。

3つ目は、人材育成になります。

近年、職員で構成している研修企画委員会が中心となり、職員研修のプログラムを検討しています。30年度では、法人の職員向けになりますが、各事業所の中堅職員からの事例発表会を開催し、各事業所の実態を職員間で共有するとともに、自身が取り組んだ内容を発表することで、発表内容の構成力や人前で話す力を培うことができました。また、研修以外にも法人全体で人事考課を試行的に実施しています。これらの仕組みを活用し、各職員を多面的に評価することにより、それぞれの職務能力の向上を目指しています。

4つ目は、事業所の建物設備の改修になります。

この改修には幾つかの理由あり、①法制度の改正によるもの②建物の経年によるもの③利用者の状態の変化によるものが挙げられます。まず、法制度の改正によるものとして、港育成園の北面道路沿いにある高いブロック塀を改修することにしました。大阪府北部地震において各所でブロック塀が倒壊して問題となりました。港育成園の北面道路は幸いにも交通量が少なく通学路にもなっていませんが、現行の建築基準法に抵触するため改修工事を検討してきました。工事については、地震や台風被害後ということもあり、建築業者の確保が難しく、30年